技術者育成をお考えの皆様へ
総合資格学院からのご案内

人材開発支援助成金

受講料の最大75%を助成！ 1人あたり上限10万円

人材開発支援 助成金対象講座

当学院の助成金対象講座

1級建築施工管理 一次対策合格必勝コース・二次対策コース

2級建築施工管理 ストレート合格必勝コース(4・7月開講)

- 助成対象中小建設業事業主等が技能実習を指定教育訓練実施者に委託する場合、【雇用保険被保険者数20人以下の中小建設業主】には委託費の75%が助成【雇用保険被保険者数21人以上の中小建設業主】には委託費の45%※1～70%※2が助成
  ※1)35才以上　※2)35才未満
- 厚生労働省が発表している生産性要件を満たしている場合は助成額[経費・賃金助成]を増額加算
- 対象講座のカリキュラムの7割以上の修了が必要
- 1事業所で上限500万(経費・賃金助成合計)
- [女性建設労働者]助成対象建設業事業主等が技能実習を指定教育訓練実施者に委託する場合、委託費の60%が助成
- 当制度は、雇用保険料率1,000分の16.5の中小建設業事業主などが受給対象
- 有給で受講させた場合に[経費・賃金助成]対象
- 受講者が建設キャリアアップシステム技能者情報登録者の場合、[賃金助成]が増額されます。
- 助成金の助成額は、ひとつの技能実習について、1人あたり10万円が上限

◎制度の詳細については厚生労働省「建設事業主等に対する助成金のご案内」をご確認ください。

◎対象講座の詳細については当学院スタッフまでご確認ください。

令和7年度 1級建築施工管理 第一次検定
当学院基準達成当年度受講生合格率
7割出席・7割宿題提出
当年度受講生442名中／合格者336名

76.0%
全国合格率48.5%に対して

※総合資格学院の合格実績には、模擬試験のみの受験生、教材購入者、無料の役務提供者、過去受講生は一切含まれておりません。〈令和7年8月22日現在〉

総合資格学院

・国の施策によって制度は変更される場合があります。
・対象講座名は変更となる場合があります。

令和8年4月8日現在　R08.04